

ちょっと耳よりな は・な・し

～難聴学級を担当する先生方のために～



目次

はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P	1 ～ 2
一学期	・ ・ ・ ・ ・	P	3 ～ 6
二学期	・ ・ ・ ・ ・	P	7 ～ 8
三学期	・ ・ ・ ・ ・	P	9 ～ 10

○ この冊子をお読みいただく皆さんへ

この冊子は、北海道立特別支援教育センターの研究を基に作りました。
小・中学校等で難聴学級を担当する先生がこの冊子を参考にしながら、
児童生徒への指導に生かしていただくことを目的としています。

一学期から三学期の順番で指導に生かせるポイントを掲載していますが、どこからお読みいただいても構いません。

この冊子の活用を通じて、聴覚に障がいのある児童生徒の正しい理解と指導につなげていただければ幸いです。

平成29年3月

北海道立特別支援教育センター

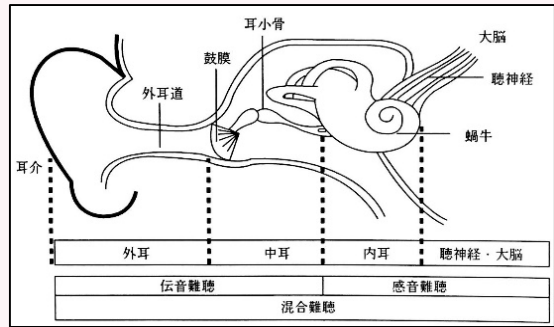
Hokkaido Special Needs Education Center

はじめに

聴覚障がい（難聴）とは、身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいいます。

耳の構造

音は空気の振動です。この振動（音波）は、耳の外耳から中耳、内耳へと伝わり、その過程で電気信号に変換され、聴神経を經由して脳で音として認識されます。



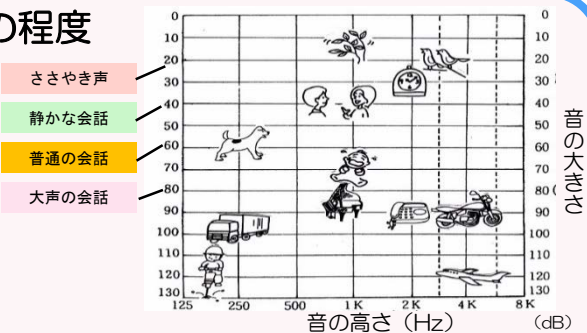
大沼直紀（1997）、「教師と親のための補聴器活用ガイド」より引用

- **外耳**
 - ・耳 介：集音を行います。
 - ・外耳道：音波を鼓膜へと導きます。
- **中耳**
 - ・鼓 膜：音波を受けて振動します。
 - ・耳小骨：ツチ骨、キヌタ骨、アブミ骨が音を大きくして、音の振動を内耳に伝えます。
- **内耳**
 - ・蝸 牛：耳小骨から伝わった振動を電気信号に変換します。

身の回りの音の大きさ、高さで難聴の程度

音には大きさと高さがあり、大きさを音圧（dB）で、高さを周波数（Hz）で表します。
難聴の程度は、どのくらいの音圧の音から聞こえ始めるかによって、軽度難聴から重度難聴まで、次のように分類されています。

- **難聴の程度**
 - ・軽度難聴（平均聴力レベル 25～40dB）
 - ・中等度難聴（平均聴力レベル 40～70dB）
 - ・高度難聴（平均聴力レベル 70～90dB）
 - ・重度難聴（平均聴力レベル 90dB以上）



「軽度・中等度難聴児の指導・支援のために—軽度・中等度難聴児をはじめて担当される先生へ—」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2012.3 より引用）

聴覚障がいがあると、聴覚からの情報が入りにくくなり、聞こえる人に比べ言語情報の絶対量が少なくなることから、言葉を理解しにくくなってしまうことがあります。また、補聴器等を装用していても、「聞き漏らし」や「聞き落とし」が多くなってしまいます。

児童生徒の聞こえの状態によっては、「呼んだのに無視された」などと誤解が生じることもあります。周囲の児童生徒たちに、「聞こえにくいとはどういうことか」を理解してもらい、どのようにすれば伝え合うことができるのかについて、具体的な場面に即して考える場を設けることが大切になります。

難聴児童生徒によくあるトラブルとその対応方法

（通常の学級の児童生徒の声）

（●：トラブルの理由 ○：解決方法）

- 「話しかけたのに、返事もしないで行っちゃった。無視するなんてひどい！」
- 「遊びに誘ったのに、『君と一緒に遊ぶんじゃない』と言われた。そんなキツイ言い方をするなんて、僕のこと嫌いなのかな？」
- 「係活動で使う道具について話したら『分かった』と言っていたのに、当日持ってこなかった。これじゃ係の仕事ができない…。」

- 後ろや横からの呼びかけは聞こえないことが多いです。
 - 「正面から話しかける」「軽く肩をたたく」「手を振って知らせる」等の方法であれば、呼ばれていることに気付くことができます。
- 知っている言葉が少ないと、何か用事や事情があってもそれを言えずに結論だけを強い言葉で言ってしまい、相手を傷つけたり、誤解を生んでしまったりすることがあります。
 - 本人から事情を聞いて、場面の状況にあった適切な表現方法を伝えていきます。誤解が解けるよう教員が仲介することも必要です。
- 話の雰囲気をつかんでも、大事な部分を聞き漏らしていることがあります。そのような時に、つい「分かった」と返事をしてしまうことがあります。
 - 顔を合わせてゆっくり話す、必要なことをメモなど文字に残して伝える等の方法をとることで、情報のもれを防ぐことができます。
 - 聞こえない時にどうしたらよいか、本人に考えさせることが必要です。

難聴理解授業の展開例

- 1 題 材 耳の聞こえ方について知ろう。
2 ねらい (◎…通常の学級の児童、☆…難聴学級の児童)
◎ Aさん(難聴学級在籍児童)の聞こえの状態を知るとともに、補聴器装用や聞こえにくさの体験を通して難聴について理解し、望ましい接し方をしようとする態度を育てる。
☆ 友達の話が分かるようにするために、自分でも努力しようとする態度を育てる。

学習活動	教師の支援	準備するもの
1 本時の学習内容を知る。 2 難聴について知る。 (1) Aさんの聞こえの状態を知る。 (2) 難聴の疑似体験をする。 ① 補聴器で音をきく。 ◎ 感想を出し合う。 ☆ 友達の感想を聞く。 ② 難聴による行動面での困難さを知る。 ◎ 感想を出し合う。 ☆ 友達の感想を聞く。 3 Aさんへの接し方について考える。 ◎ どのような接し方がよいのかを考える。 ☆ 友達の話が分かるようになるためには、どのような工夫をするとよいのかを考える。 3 まとめ 本時の感想を聞き、まとめる。	○ 本時の学習内容を知らせる。 ○ Aさんの聞こえの状態について説明する。 ○ 騒音の中で会話を聞き、聞き取りにくいことに気付くようにする。 児童の感想 ・音が大きくなり、うるさい。 ・雑音まで大きくなって、聞き取りにくい。 ○ 補聴器を使ってもはっきりきこえないことや、何でも聞こえるようになるわけではないことに気付かせる。 ○ 聞こえないことで、話が分からない、何をしてよいか分からない状態に気付くようにする。 ○ 班の中の1名が、耳栓とイヤーマフをしている状態で、会話の内容理解、ゲーム等を行う場面を設定する。 児童の感想 ・何を言っているのか分からない。 ・孤立感を感じた。 ○ 難聴体験を通して感じたことを話し合うようにする。 児童の意見 ・大きな音を立てないようにする。 ・はっきり、ゆっくり、短く話す。 ・ジェスチャーなども交えて話す。 ○ 友達の話し合いを聞きながら考えるようにする。 児童の意見 ・口をよく見て聞く。 ・分からないときはもう一度たずねる。 ・困ったときは「どうしたらいいの？」とたずねる。 ○ 通常の学級の児童とAさんの両方に、伝え合うための接し方があることを確認させる。	・補聴器 ・文字カード ・国語の教科書等 ・耳栓 ・イヤーマフ

財団法人日本学校保健会（2004.12）「難聴児童生徒への聞こえの支援 補聴器・人工内耳を使っている児童生徒のために」を参考に作成。

一学期

環境

補装具を通して聞こえる音は私たちが聞いている音とは異なり、雑音なども音として脳でとらえてしまうことから、できるだけ教室内の音環境を整えることが大切です。

○ 聞き取りやすい環境の整備

- ・補聴器、人工内耳、FM補聴システム等補装具を活用します。
- ・座席の配置を配慮します。
(通常の学級においては、前から2～3列目で、他の児童生徒の動きが見える位置)
- ・使用済みテニスボールを使用し、椅子や机の騒音を軽減します。
- ・逆光になると教員の口の動きや表情が見えにくくなることから、カーテンを使用して教室に差し込む日差しを調節し、話している人を見やすくします。

○ 視覚的情報の提供

- ・挿絵、写真、具体物を活用します。
- ・実物投影機、大画面モニター、プロジェクター等のICT機器を活用します。
- ・発問や指示を伝える際は、音声以外に、板書なども活用します。
- ・簡単な手話や指文字を使用する場合もあります。

○ 話し方の工夫

- (1) 児童生徒の注意を引きつけてから話します。
- (2) 教員の顔全体、特に口元がはっきりと見えるようにして話します。
 - ・窓側に立って話さない。
 - ・黒板に字を書きながら話さない。
 - ・児童生徒が教員の口の動きを読み取りにくくなるため、動きながら話さない。
 - ・指示する際は、児童生徒の作業や活動をいったん止めさせる。
- (3) 普通の速さで、はっきりと話します。
 - ・大声や1音1音区切るのは、逆に聞きにくくなる。
 - ・教員が言ったことを同じように言わせ、児童生徒に話が正しく伝わったか確認する。

学級経営

児童生徒一人一人の難聴の発見時期やこれまで受けてきた療育や教育の状況が異なることから、指導や支援の方向性を示す個別的教育支援計画の作成・活用が大切です。

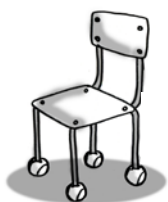
個別的教育支援計画

- ・聴力の状況の把握、補聴器や人工内耳の装用について、耳鼻科医や言語聴覚士など、医療機関との連携の状況等について確認します。
- ・これまでの療育歴や教育歴、聾学校との連携（パートナー・ティーチャー事業の活用を含む）の状況などを把握します。

緊急時の情報伝達

- ・「火事」「地震」「避難」等、危険を知らせる合図の確認
例) 手のひらを相手に見せる手の形は「待つ（放送を聞く）」、人差し指を下から正面を指すように出す手の形は「行く（避難する）」等の約束を事前に確認する。
 - ・緊急時の行動マニュアルの確認・掲示
 - ・避難経路（使用する非常口や非常用はしご、滑り台等の場所）の確認
 - ・緊急連絡用のホワイトボード（筆談による情報保障）
- ※ 難聴学級の児童生徒が避難時に孤立しないために、教員不在時の情報伝達の方法（誰が、どのように伝えるか）を確認する。

○ 聞き取りやすい環境の例



使用済みテニスボールの再利用

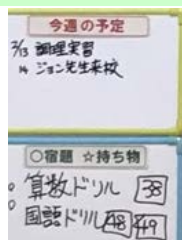
机やいすのがたつきによる雑音を減らすことで、授業中の大切な話し声を聞きやすくします。



馬蹄形の配置

少人数のグループ学習の際に、お互いの口元の動きや顔の表情がよく見えるように、机を配置します。

○ 視覚的情報の提供の例



連絡事項などの文字化

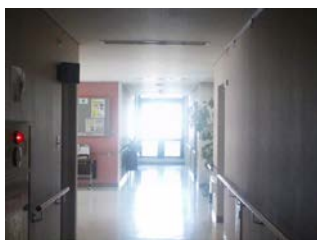
聞き間違いや聞き漏らしを補うことができます。



大画面モニターの活用

必要な情報を大きく映し出すことで、話の内容の理解を助けます。

○ 話し方の工夫の例



教員の立ち位置

窓際に立って強い光を背にすると、児童生徒から教員の口の動きや表情が見えにくくなってしまいます。



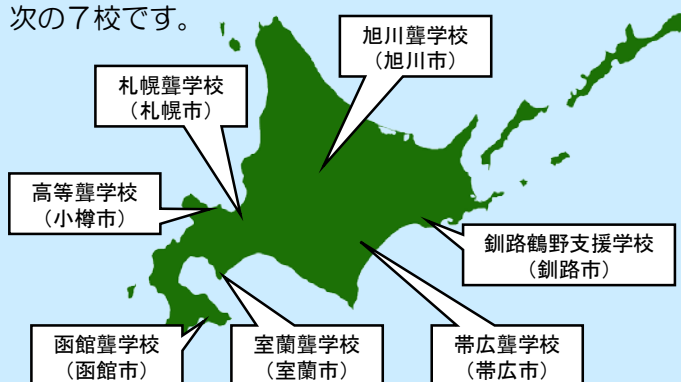
効果的な指示の出し方

左手の人差し指を右手の人差し指で指しながら「最初に～します」、左手の中指を差しながら「次に～します」と、順序立ててその内容を伝えていきます。

○ 道内の聾学校

現在、本道に設置されている聾学校は、次の7校です。

- ・北海道高等聾学校（本科、専攻科）
- ・北海道札幌聾学校
- ・北海道室蘭聾学校
- ・北海道函館聾学校
- ・北海道旭川聾学校
- ・北海道帯広聾学校
- ・北海道釧路鶴野支援学校（聴覚部門）



○ 緊急避難時の情報伝達手段の例



パトランプ

緊急時に光る色と、チャイムと一緒に光る色とに分かれています。防災の目的以外に、時間を意識させる効果があります。



ハンドサインの活用

避難時の指示の言葉に対応する手の形をあらかじめ確認しておきます。

体育館での配慮（入学式・始業式・集会等）

○ 事前又は同時に行うこと

- ・話の原稿を事前に作成してもらい、実際の話に合わせて原稿を指で追って、内容の理解を促します。
- ・話をする人は、話のキーワードを文字カードに記したり、写真を示すことで、話の要点を伝えます。

○ 事後に行うこと

- ・学級で話し合いを行い、誰がどのような話をしたかを確認し、児童生徒の理解の状況を把握します。

グラウンドでの配慮（運動会）

○ 屋外での話し方の配慮

- ・聞き取りやすくするため、アナウンスとBGMが重ならないようにします。
- ・逆光になると、口の動きや表情が見えにくいことから、話す人は太陽と正対した位置に立って話します。

○ 競技にかかわっての配慮

- ・プログラムの進行状況が分かるように、スケッチブック等で掲示します。
- ・ホイッスルや雷管のほかに旗などを使って合図が視覚的に分かるようにします。
- ・リズム体操などは、視覚的にリズムがとりやすくなるよう手拍子をつけます。
- ・補聴器や人工内耳などが壊れないよう、頭部に強い衝撃の加わるような競技は避けます。

校外での配慮（宿泊学習、校外学習、遠足）

○ 安全面についての配慮

- ・重要な指示やルール等は、活動する前に伝えます。
- ・自動車や自転車の接近を合図等で知らせます。
- ・集団宿泊的行事に当たり、補聴器は就寝時に必ず枕元に置くことや、緊急時は集団で行動することを指導します。
- ・本人からは同室の友達に「避難するときは起こしてね」と伝えておくなど、友達同士で情報を確実に伝えられるようにすることが大切です。

○ 補装具の管理

- ・子どもが電池の有無をはじめとする補聴器の管理を自分でできるようにするための日頃からの指導が大切です。
- ・突然の雨などの際に補聴器や人工内耳を外せるよう、ケースを持参させます。

○ 情報保障

- ・見学先で説明を聞くときは、要約筆記等を行い、話の概要を伝えます。

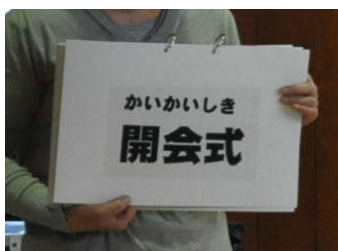
○ キーワードを文字カードで示す例



文字カードの活用

話の要点を文字で見せることで、話の内容を理解しやすくします。

○ 競技にかかわっての配慮の例



スケッチブック等での掲示

文字で情報を伝えると分かりやすくなります。



リズム体操での手拍子

視覚的に提示することで、リズムに合わせて踊ることができるようになります。

○ 安全面についての配慮の例



就寝時の安全確保

補聴器を枕元に置き、避難の際は同室の友達に起こしてもらうなどの約束を周知します。

○ 補装具の管理の例



補聴器用電気乾燥機

補聴器は汗や湿気に弱いいため、専用の乾燥ケースがあります。

乾燥剤を使うものや、写真のような電気式のものなどがあります。

○ 情報保障の例



教室以外の場所での情報保障

B5～A4サイズのホワイトボードを持ち歩き、遠くの人と話している内容を文字化します。

二学期

授業

授業で使う用語を自分の言葉として活用できるまでに時間を要することから、様々な方法で、分かる言葉を増やすための働きかけが大切になります。

各教科等の指導

○ 国語

- ・新出語句の定着に時間を要するため、担任は、事前に使う新出語句を把握しておき、他の教科や日常生活の場面で、意図的に使用し、定着を図ります。
- ・児童生徒の言語に関する経験の不足を補ったり、教師とのやりとりを活発にさせて考えを深めたり、発達の段階に応じて具体物、挿絵、ICT機器等の視覚的に捉えやすい教材を準備します。

○ 外国語活動・外国語

- ・リーディングについては、以下の手順で指導します。
 - ① 聴くだけでは英語の発音が分からない場合があるので、最初は英単語にカタカナで読み方を書いて読み、何度も声を出して読んでみます。
 - ② 覚えてきたら、カタカナを消して読めるかどうか確認します。
 - ③ カタカナがない状態で読めるように練習を重ねます。

○ 算数・数学

- ・児童生徒の生活経験や言葉の力に応じた、具体的な例を示しながら指導します。
- ・文章題の指導では、問題文の意図を正確につかむことができるよう、状況を図で表すなど、問いかけ方や説明方法を工夫します。

○ 自立活動

- ・コミュニケーションの発達が最も大きな課題になることも多く、中心的に扱うべき内容がたくさんありますが、6区分の内容を相互にかかわりをもたせた指導計画を作成し、指導することが大切です。

プール学習

○ 補装具の管理と耳の保護

- ・プール学習の前に補装具を外し、ケースに入れて保管します。
- ・学習後は、耳の中がしっかりと乾いたことを確認してから、補聴器をかけさせます。

○ 聞こえへの配慮

- ・補装具を外していることやプール内の音の反響があることで、音や音声はほとんど聞こえません。
- ・安全面の確認や泳ぎ方で特に指導が必要なことについては、事前に伝えておくようにします。
- ・絵カード、文字カード、具体物を使った説明や、身振りや動作、簡単な手話による説明を行うと効果的です。

行事

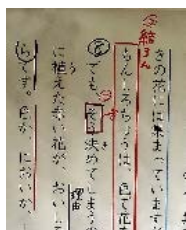
劇や音楽の発表では、児童生徒が身体でリズムを感じたり、視覚的にとらえやすい合図を出したりするなど、自己肯定感を高める働きかけが大切になります。

学芸会・文化祭

○ 劇指導・合奏や合唱（音楽）

- ・舞台袖にいて、聞こえてくる音響情報だけでは、登場のタイミングが分からないため、視覚的に捉えやすい合図を使って伝えます。
- ・合奏や合唱では、音程を正しく聞きとることは難しいのですが、リズムを体で感じるができる打楽器などの演奏は比較的取り組みやすいです。
- ・合奏などを行うときには、リズムを手拍子などで視覚的に分かるようにすることで、合わせやすくなります。

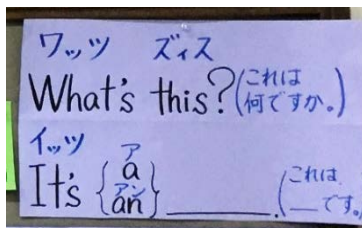
○ 国語の配慮の例



拡大書き

教科書の本文を拡大し掲示することで、児童生徒の目線を集め、拡大書きを介したやりとりをすることが可能になります。

○ 外国語活動・外国語配慮の例



文字カード

カタカナでルビを振り、英単語や英文の入力の難しさを軽減します。

○ 算数「九九の指導」における配慮

拍手でリズムを取るなど、感覚を使って覚えます。「さんば にじゅうし」と唱えても、「さん かける はちは にじゅうよん」というように唱えても良いです。また、リズムよく唱えられるようになるまで繰り返し、表などを見て読んでいくことも大切です。

○ 自立活動の例

☆ 言葉の概念形成を促す活動

(「6 コミュニケーション」 (3) 言語の形成と活用に関すること)

- ・ しりとり
- ・ 「動物の仲間」「果物の仲間」など、広い言葉（上位概念）と狭い言葉（下位概念）の関係を考えさせる言葉集め

例) 教員：「『昆虫』の仲間は？」 児童：「セミ、トンボ、ちょうちょ…。」

- ・ 3ヒントクイズ（3つのヒントを出して、そこからイメージするものを答える）

例) 「①丸い形」、「②『り』から始まる果物」、「③色は赤」→答「りんご」

☆ 耳の構造や自己の障がい理解等を促す活動

(「1 健康の保持」 (3) 身体各部の状態の理解と保護に関すること)

(「4 環境の把握」 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること)

- ① 耳の構造と音の伝わり方についての学習
- ② 補聴器や人工内耳を用いる際の留意点の話し合い
- ③ 適切な聞こえの状態を維持できるようにするために必要な耳の保護についての学習

○ 劇の指導の例



視覚的な合図

舞台袖など児童生徒が確認しやすい位置から、登場のタイミングなどのキューを送ります。

授業

交流及び共同学習などの児童生徒の人数が増えると、様々な方向から音が聞こえてくるため、教員が「音の交通整理」をすることが大切です。

交流及び共同学習

難聴学級での学習は、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導ができますが、一方で、多様な意見に触れる機会が少なくなってしまう。情報不足や経験不足となってしまうことも多いため、体験活動を取り入れるとともに、交流及び共同学習を行い、多様な考えや意見に触れる機会を設けるように工夫することが必要です。

交流及び共同学習の実施に当たっては、通常の学級の担任や児童生徒が、「聞こえにくいとはどういうことか」を正しく理解することが大切です。

○ 通常の学級の担任との連携

難聴学級の教員は、児童生徒が安心して話を聞くことができる環境を作るため、通常の学級の担任に対し、次の配慮のポイントを提案します。

- ・座席を前から2列目あたりの中央にする。
- ・教員が話す前にキーワードを板書する。
- ・話すときには、文を短めにする。
- ・話す人を見ていないときには、声をかけて注意を促す など

また、難聴学級の児童生徒は、教員の音声だけではなく、口の動きや表情、身振りなども手がかりにして話を聞いていることを伝え、理解を求めることが大切です。

○ 話し合い活動のルール作り

難聴学級の児童生徒にとって、グループでの話し合い活動は、同時に複数の児童生徒が話をしたり、思っていることを口々に話したりするため、誰が話をしているのかが分からなくなり、話の内容を理解することが難しくなります。

そのため、発表したい人は挙手をしてから話し始める、話し終わるまでしっかり聞くなど、話し合いのルールを事前に決めることで、話の内容が理解しやすくなります。

○ 対話による深い学び

難聴学級の児童生徒にとって、交流及び共同学習で学習する経験は、会話力や社会性を身に付ける絶好の機会になります。そして、児童生徒同士で対話することで、新たな考えに気付いたり、自分の考えを広げたりするなど、深い学びにつなげることが期待できます。

学級経営

適切な配慮や支援を次年度の計画に引き継ぐために、収集した情報や指導の記録・評価は、大切な資料になります。

個別の教育支援計画の評価・引継ぎ

長期目標・短期目標の評価の他、以下の記録の整理をしましょう。

- ・児童生徒の聴力の状況や医療機関等の関係機関との連携の状況
- ・今年度の耳鼻科への通院の状況
- ・補装具の修理・更新やメンテナンスの状況
- ・聾学校とのパートナー・ティーチャーの取組の状況

「分かりましたか？」

授業中に、教員が「分かりましたか？」とたずねると、児童生徒は「分かりました」と返事をしますが、ノートには誤った答えが書かれていることがあります。

難聴児童生徒は、「分かりました」という言葉を「内容を理解した」という意味で応答していない場合があります。

そのため、教員が児童生徒に「何が分かりましたか？」と、たずねた意味を確認したり、質問の要点を示したりすることが大切です。

難聴児童生徒の理解

児童生徒に難聴の理解を促す授業を行ったり、教職員に難聴児童生徒を理解するための校内研修を行ったりするための資料として、次のようなものもあります。

○ 「難聴理解かるた」（難聴児支援教材研究会）

- ・ 難聴のある児童生徒たちが日々直面する聞こえにくさや困り感を感じるに
した教材です。



難聴児支援教材研究会HPより

○ 「軽度・中等度難聴児の指導・支援のために一軽度・中等度難聴児をはじめて担当される先生へ」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

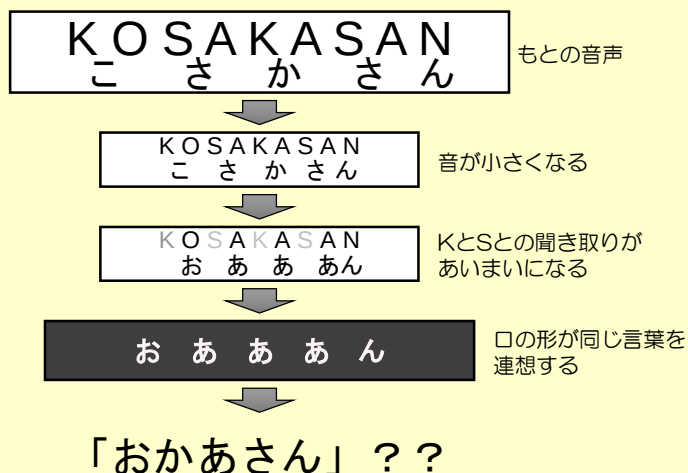
○ 「聴覚障害教育Q&A50～聴覚に障害のある児童生徒の指導・支援～」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

「おかあさん？」

補聴器を装用して、話者の口元を見ても聞き取りにくい言葉があります。

右の図は、「こさかさん」という音声の子音（K、S）の聞き取りが曖昧になったため、「おかあさん」と聞き間違ってしまうというものです。

音が聞こえているように見えて、実は聞き間違っているという場合が考えられます。



「手話と指文字」

手話は、手指の動きを中心にして体や状態の動きと顔の表情、視線、口の形、頭や上体の動きと顔の表情、視線、口の形などによって表現し、視覚的に受容されるものです。

指文字は、日本語の1音1音に対応して、その音を手の形や動きで表すもの。日本語の仮名に相当します。

北海道立特殊教育センター、（2006.3）「聾学校教員のための手話学習の手引き」より引用

補聴器や人工内耳を大切に使用するために

補聴器や人工内耳などの補装具は、難聴児童生徒にとって体の一部と言っても過言ではない大切な機器です。万が一故障してしまった場合、児童生徒が聴覚を活用しながら学習することが難しくなってしまいます。また、これらの補装具は大変高価なものであり、不具合が生じても簡単に買い換えることができません。

補装具の管理について、本資料に掲載した「水などに濡らさないこと」「衝撃を加えないこと」の他に、静電気に留意する必要があります。

○ 静電気による補装具の故障

例えば人工内耳に静電気などの電圧がかかると、内部のプログラムが壊れてしまうため、注意が必要です。

特に北海道では冬場に静電気がおきやすいことから、次のような対策をとりましょう。

- ① 教室内の加湿
- ② 帯電しにくい衣類の着用
 - ・化学繊維で編まれたフリースなど、帯電しやすい衣類を着用しない。
- ③ 静電気の除去
 - ・児童生徒の頭部に触れる前に、校舎内の金属部（ドアなど）に触れて、静電気を逃がす。

指導資料

「ちょっと耳よりな は・な・し ～難聴学級を担当する先生方のために～」

平成29年3月発行

発行者 北海道立特別支援教育センター

〒064-0944

札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

TEL (011) 612-6211 (代表)

FAX (011) 612-6213

Web <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>